

## 研究会 ワーカーズコープ と社会的経済



### ■ 質疑

島村 協同総研の主任研究員、協同労働法制化市民会議の事務局長の島村です。逆さまのトライアングルの図について質問させていただきます。先ほどのお話では、このトライアングルは社会をより理解する為に抽象的に表したとおっしゃっていました。確かに国家・民間・民間営利セクターを自由・平等・連帯ということで、それをキーワードにして描いたのかと思います。これ自体が現実の社会に対応していき、なんらかのけん制関係が働き得る社会が望ましいという

ことをおっしゃったのだと思います。

セクターとして語るときに、実は相当いびつな三角形が出来上がっているはずで、またそのなかで労働者協同組

合が中核を担おうとした場合、現実には様々な制度上の障壁があります。協同組合という1つの法の形態で形づくられる組織だけではなくて、協同労働の仕組みを有する種々の法人の中には株式会社も入りますが、そういった諸形態を含めてネットワークとして位置づくと思います。労協がネットワークの中軸を担い得る団体へ発展していく上で、何が必要であると先生はお考えになっていらっしゃるかお伺いしたいのですが。

**富沢** 社会を国家と民間営利セクターの2つのセクターが基本だとする既存の考え方からいうと、法体制もそれにのっとって全体がそういう形で出来ているわけですから、その中に協同労働の協同組合の法律を組み込むというのはものすごく難事業だと思



島村さん

ます。現実的な面からいうと、この三角形の真ん中というのは小さな組織なのかもしれませんが、人間、個々人のメンバーでみると小さなセクターであるとはいえないと思います。例えばアメリカのAARP全米退職者協会の会員数は3000万人ということで、アメリカ合衆国の65歳以上の人口とほぼ同数です。ですから運動として見るとある程度のセクターになっているのではないかとおもいますが、経済活動という側面から見ると非常に微小であると思います。協同組合というのは基本的に経済を担う組織なので、そういう事業高というものさしで見ると小さいと思います。

経済のグローバリゼーションを調整する貿易ですと、WTOという自由貿易を拡大させる組織があります。WTOの会議があると世界各国からNGOが集まって、フリートレードではなくてフェアトレードだと反対スローガンを掲げて運動を起こしています。この前のシアトルのときはやはりフリートレードの原理でまとめようとしていた1つの結論がNGOの運動によって実現できなかったという現実があります。ですから運動としての効果はあるということです。私どもがやるべきことは運動としての側面、運動としての有用性というところをこの第3セクターにおいては見る必要があるのではないかと思います。組織で見ると他の2つのセクターは圧倒的に強いですから、うかうかしていると市場経済に吸い込まれてしまいます。ですからよっぽど構えていないといずれの時点で吸い込まれてしまいます。気をつけないと第3セクターどころではなくて0セクターになってしまうのではないかと思います。

杉本 協同総研顧問の杉本です。食の問題、電力不足などという様々な問題が起こっている世の中で、今の単純なシェア論というのはあ



杉本さん

まり意味がないなと思います。私は逆に一番大事なことは、人々が様々な状況を何とかしなければならぬという気持ちで結びついてきていることだと思います。このことが今NGOやNPOが進んできて活動している社会的風潮をつくっています。この基盤が計数的な事業高の問題よりも非常に重要な歴史的な転換期をよんでいるように思います。一定の図式だけの理解ということだけではなくもっとダイナミックにあらゆる変化を見据えていく必要があります。

そういう意味で労協の運動は、はじめ非常に新鮮な気持ちを日本中の学者に与え、その気持ちを引っ張ったのです。そのことはもっと考えると、実体経済の中で労協が運動として掲げていた理念的なものをもっと教育とか、社会に知らせるところでもっと広げる必要があると思います。そのときにすぐ計数だけで物事を判断するという仕方の中にまよかしがありはしないか、実体経済ということと離れすぎているのではないのでしょうか。有効需要を見出すということをもっと人間の根源的な生活の中で行なっていかなければなりません。今の社会活動というのは間違った方向というか、過剰なサービス、過剰なところまで来過ぎてしまいました。だから犯罪の増大だとか、インターネットなどの便利さを悪用する連中も出てきています。こうした状況をいったいどう考えるのか。我々の生活の質の問題、本当の無駄というのをもっとみんな

考えていかなければならないと思います。

菅野 労働者協同組合連合会理事長の菅野です。非常に印象的だったのは、ILO総会でヴァルベリーニICA会長が言っていた多国籍企業の労働者9200万人に対して協同組合陣営は1億人を超える就労をつくりだしているということです。協同組合が労働ということに関して言うならば決して低いシェアではないと思います。それだけの展開力を持っています。最もその内容自体、労働の質自体が本当に満足しうるものなのかということはまた問題ですけれども、これだけの潜在力を持っているというのは認められたのではないかと思います。それ以上に社会的経済ということを認めてみると、これまで資本賃労働ということに基づいて拡大経済というふうにやってきたことが限界にいたっています。そうすると経済よりもっと人間の生活、生存から始まって社会というのはもっと広いわけです。人間が生きていくということ、とにかく生命そのものであるということからはじまって、様々なコミュニティの中での助け合いとか家事労働、家族の生活ということを含めて考えてみると、人間の生活を支えるものは何かという観点から見直して見る必要があります。そうすると資本賃労働が非常に相対化されてきます。社会的経済というように、協同組合、共済組合、ボランティア、NPOも含めて、これらは人間の暮らしを支えていると考えてみると、さらに人間生活の中で影響力、大きなシェアを持っているといえます。その中で協同組合も新たな質とい



菅野さん

うことで、コミュニティワークとか対人サービスということを切り口にして協同労働の協同組合の新たな意味づけを行う必要があります。

そこで富沢先生に質問ですが、資本による社会化と、労働の社会化でも生産の社会化でもいいのですが、今社会的経済という場合の社会化ということの区別をお聞きしたいと思います。それは一方での資本による社会化というのがどう現実の矛盾を生み出しているのかということは問題でもあるし、それを克服していくものだと思います。私なりに考えれば、人々の参加とか連帯による経済社会の制御というところが中心になってくるんじゃないかを感じるんですけれども、そういう点での区別と現実の矛盾の克服方法ということについてお聞かせ願えたらと思います。その場合にいくつかの段階があると思います。資本というものをどう位置づけていくのか、企業レベルから産業のレベルにいき、経済全体の生業にいき、グローバリゼーションの台頭というところまでです。コミュニティに根ざして人々が参加し制御していくことを基礎としながら、グローバリゼーションに対する民衆のオルタナティブをどういうふうに描いていくのかということまで変革論としてはいくのではないかと思います。

富沢 実際の生産から実体経済が離れてしまって、金が金を生むというか、物をつくり出さないで金でもって金をもうけるという段階に入ってきてしまっています。これは日本的経済そのものを破壊する段階に入ってきています。地域、下からの連帯づくりというものが大切になってきます。労協法運動にしましても、上のほうが制度をつくる

のは非常に重要ですがけれども運動の実態がないところでやっても、法律をつくったら変なやつらが活用してしまうということになりかねません。やはり下から運動を積み重ねていくということが重要です。地域でネットワークをつくっていき、地域を越えて地域と地域との連絡をつくっていくことです。

島村 EUではこの4月に向こう5年先を見通した新雇用政策というものが立てられ、昨年度のEU水準での加盟15カ国のレポートが出ています。それを受けてEU執行委員会の査定があって各国に対してコメントがされます。その後各国が翌年度の雇用政策についてナショナルアクションプランを立てます。15か国中、ソーシャルエンタープライズとコーポラティブ等について触れている国、または政策化している国は、デンマーク、フィンランド、フランス、イタリア、ポルトガル、イギリスの6カ国しかありません。まだ我々自身の中で想定されているものと現実の落差があるということで、これをどうやって埋めていくのか制度に限らず運動的にどう積み上げていくのかということで、より説得的な議論を続けていかなければならないと考えています。

玄幡 労協連合会国際部の玄幡です。1人の人間の立場からすると、追求することは平等であり自由、友愛であると思います。そうすると市場セクターで働いているからといって、中小零細企業から多角的企業までレベルがあります。零細企業で働いている人から見れば、経済的なことを追及すると同時に、非常に協同組合に近いレベルで地域も良くしていきたいと接近した希望を

持っています。経済のレベルじゃなくて人間的なレベルでいえばどのセクターに属しているということではなくて、それぞれの働いている基盤の



玄幡さん

中で自由、平等、友愛を求めていると思います。協同組合とか非営利セクターであるからといって友愛だけではなくて、私たちは経済的にも生活していける基盤というものをつくっていかなければいけません。非営利・協同であったとしてもやっぱり今の社会にコミットしてより良く生活していく基盤というものを課題としても追求していかなければいけないと思います。モンドラゴンはかつてスペインだけだったのが今はメキシコやフィリピンに出て行って、そうするとほとんど多国籍企業がやっていることと変わらないわけです。セクターとしては協同セクターなのですがやっていること自体は市場セクターと変わらないようになってきています。それが混合経済体制といわれるグローバル化の中で置かれている私たちの現状だと思います。社会化といわれている混合性というのか多様性というものをもう少しダイナミックにいていかなないと協同組合で働いているから賃金は低くていいということにはならないわけです。中小企業や民間企業で働いている人たちとどうやって連帯していくのかという課題を持っていかないと、協同組合自身は強くなっていかないとと思っています。

富沢 非常に重要なご指摘をいただきました。この図はあくまで頭の中の概念図ですので、現実を見たら絶対こんなことはいわゆる。1つの考え方の整理としての問

題であって、そういう意味では協同組合であっていいんちき牛肉を生協に売りつけていたとかですね、それは果たして協同組合といえるのかどうか。実際に営利セクターに属している企業であっても活動からいうと連帯企業的な活動をやっているところもあります。そういうことからいうと形だけで整理するというのは全く現実を見ないということになります。概念的に整理することはそういう怖さを持っています。角瀬先生がよく言うように、協同組合の株式会社が必要であり、株式会社の協同組合が必要であるという言い方も一理あるわけです。協同組合ももっと理念とか運動だけではなくて、そろばん的な合理的な株式会社の経営をもっと取り入れればならないし、株式会社ももっと社会的責任ということの配慮が必要だろうと思います。発展途上国の工場労働者の問題を取り上げられて不買運動がおきたナイキは、本社が10億ドル出し、民間のNPOの6億ドルとあわせて1つのNGOをつくりあげました。そして発展途上国の工場労働者の労働・生活実態を公表するというのをやり始めています。これはある面から見るとナイキが不買運動を抑える為の営業政策にも見えるし、労働者の立場から見ると現実の労働者の実態が明らかになるという利点があります。そういうNGOがはたしてこの三角形からいうとどっちに属するのかというように、現実を取り上げるといろいろな問題が出てくると思います。ですから実態から見ていけないといけません。

梶 協同総研の監事をしております、第一経理の梶といいます。公益を追求する意味というのはすごくあると思います。株式会

社を名のっていても社会貢献をしている企業もいっぱいあるわけです。アフガンの片足のない人たちの義足を作っている会社が日本にあってこれが大変利益を出しています。この会社はあまりにも儲かりすぎるものだから2億円出して映画をつくっています。これは耳の聞こえない女優の忍足さん主演の映画で、義足会社に勤めていてアフガンとの交流を図るという内容です。今秋の11月に出来上がります。このように利益を社会還元する会社もあります。このような活動が地域社会をつくっていくという事例、情報をたくさん集める方法はないでしょうか。私は公益法人にも関わっていて、東京大空襲戦災資料センターというのが1億円を集めてできました。これはボランティアでカンパを集めて運営され、この1年間で1万5、6千人以上の入場者数がありました。中高生の修学旅行生が大勢訪れますが、戦争とは何か、東京大空襲とは何であったかというのを見て聞いて歩いて体験するという意味ですごく重要な場所だと思っています。こういうものの社会発信というのは重要であると思います。

労協は公益の精神でどんな風な事業体にして社会還元していくかということが目に見える形で、そういう意味で公益法人ですから会計も全部オープンにして、それに耐えられる運営方法というものを行なっていくって欲しいと思います。そしてなおかつ生産性もあがって給料も上がるというようになればいいのではないのでしょうか。そしてそれが社会的に還元されていくということをいかにたくさんつくっていくかということです。この場がそういうところを目指しているということはすごくいいことをやっていると思います。

田嶋 センター事業団の田嶋と申します。地域福祉事業推進の全国の責任者をしていただきます。

センター事業団の地域福祉事業所と自治体、特に市町村との関係をどうつくっていくのかということで、今期いろんな自治体をまわりました。いろんな雇用創出の政策や提案を聞いてきたのですが中でも面白かったのは大阪市の政策でした。市民局という市民活動をサポートする局の雇用調整課というセクションが、大阪市としての雇用プランを市民と一緒につくるというのがもたれていて、5月末まで市民から意見を募集しています。その資料の中に、ワーカーズコレクティブという表現だったんですが、ワーカーズコレクティブが今日本社会において登場していて雇用を生み出す1つの新しいシステムになっている、という表現がありました。

国家セクター、公共セクターというところに自治体というものがどんなふうに位置づけられているのか、よく北欧なんかは自治体を協同組合が移管して運営しているようなシステムだといろんなところで読むんですけども、今はそうになってないですよ。ところが規模を縮小してある程度外に出して今はNPOとか協同組合がその担い手になりつつあるというように変わってきているわけですが、そのへんはここではどう位置づけられるのかなということを1つお

聞きしたいと思います。それから、私たちはワーカーズコープで働いていますので、やっぱり協同組合の中における介護の仕事もそうですけれど

も、ワーカーズコープで働いていることの優位性は何なのかということを考えています。イギリスのケアの協同組合の報告書の中に、1990年にイギリスでできたコミュニティケア法の評価がありました。コミュニティケア法というのは単に国家がやってきたものを市場に移し変えたに過ぎない、コミュニティケア法をめぐるケア協同組合の目的というのは人びとが従属した心から自立した仕組みに転換させることなんだと書いてあって、なるほどこれかなと思います。労働者協同組合の地域福祉事業で働くケアワーカーの役割というのは、たぶん自分たちが自立して働くという以前に、利用者が自立して地域の主体者に転換していくような仕組みを作り上げていくのかというところに今後いくのだらうと思います。そうした場合にワーカーズコープそのものでいえば、市民にとっては開かれた組織ではないのですが、それはどんなふうに広がっていくのか。例えば40人のケアワーカーがいて、市民が圧倒的に多くて1000人いたとします。これを高齢者協同組合だけでくくるわけにはいかないだろうなということも思っていて、どんなふうにやっていったらいいのかということと、そこに参加する市民や働く人たちの地域における当事者性をどんなふうに整理したらいいのかと考えています。実験的に運営協議会的なものを設けて実際の運営を協議させるという方策をとっていった方がいいのかとも考えています。そのへんのところをこんなふうにしたらいいとかご意見があれば、2つほど自治体との関係と、当事者性とワーカーズコープの優位性とはどんなものなのかというところをお聞きしたいと思います。

田嶋さん



富沢 先ほど出されたように、営利企業のセクターと非営利セクターの関係は別に線で区切られているわけではありません。それは国家セクターとでも同じであって、地方自治体と民間セクターとの関係でいえばこれもやはり線で区切られているように切られていないような関係です。これは関係を切ってしまうということではなくて、いかに関係をつくるかということのほうが問題というか取り組まなければならない課題です。今は自治体側の要請が強いというか、つまり財政危機であって自分たちではやりきれないので市民組織をどう活用するかという動機が強いと思います。いずれにしろ市民組織と地方自治体との「協働」という言葉でコンセプトされていますが、全国多くの地方自治体でこの協働をどうするか、市民団体との協力関係をどうつくっていくのかということが、問題にされています。私の大学は上尾市にあるのですが、上尾市も昨年の秋に「上尾市・NPO協働まちづくり推進委員会」を立ち上げました。そこでは去年1年かけて上尾市にどういう市民組織があるかということで調査をして、今年はその調査活動に基づいてどういう関係を持ったらいいネットワークをつくれるのかということも議論しています。こういう地方自治体との関係をどうするのかということは非常に微妙な問題で、へたをすればこちらの方がうまく使われちゃう、しかしうまくすればこちらがうまく向こうを使うことができるかもしれません。いずれにしろ両者の関係が今非常に問題にされているという事態になっています。北欧の方では先ほどありましたように保育所とかで進んでいます。それから日本でも公設民営という所有権は自治体にあるけれども実際の運営は民間の

非営利組織がやるという形態が進んできています。その中味をどうするのかということがこちらの運動側にとって非常に重要になるわけで、その場合の運動の仕方というのが第2の問題になるのではないかと思います。

さいたま市のまちづくり課というところがまちづくりセミナーというのをやっているのですが、私がやっているNPOはさいたま市から去年おとしと委託を受けました。資金は50万なのですが、初年度はいいものをやろうと張り切りすぎて赤字でした。2年度は少し黒字を出したということで徐々に実態がわかり始めると、こちらとしてもこの環境をどうにかせるかということも学べるようになってきます。まちづくり課の人たちもいろいろな面で協力をし始めてくれて、例えば広報に私どものNPOの活動を写真入で大々的に紹介してくれました。そのパンフを何千部ともらっちゃって、それがすごくいい効果を生み出します。実際には50万ということできりぎりやっていますが、副産物というかそういう効果でプラスになることが出てくるということです。

当事者性、協議会をつくるというのは、やはりできるだけ地域でのネットワークをつくるというのが基本的な重要な点だと思いますので、できるだけ多くの組織に参加してもらって協議会的な組織をつっていくという方向が正しいと思います。その当事者性の問題についてはもう1歩充分に理解できないところがあるので後でもう少しお話ができたと思います。

山岡 会員の山岡です。協同金融研究会というのに関わっております。教えていただきたいのですが、表の中の社会的な生活過程

山岡さん



で女性運動、教育運動、学生運動といった具合に運動があるのですが、古典的な意味では労働運動とはどこに入ってくるのでしょうか。下の

方に搾取形態の社会化、労働組合の制度・政策要求という図式があるのですが、日本のバブルの過程で労働組合というのはバブルのおすそ分けはもらったのですが結局何にも闘ってなかったと思います。闘っていないから足腰が弱いので、その付けが今くるわけです。今度はリストラだよ、過剰人員だよ、お前引きなさいよ、このへんのところはヨーロッパとニュアンスがかなり違ってきています。ここで労働運動というのは独立の運動として位置づけるのか、ベースの全てになっちゃってあえて労働運動というのは基幹的社会から消えてしまうのかということが1つです。それからもう1つは、この三角の図というのは国内経済・社会の中では成り立つけど、国際的な展開ということになってくるとこれはなかなか容易なことではないなと思います。社会生活ということに中で日本の恩恵を受けたい、病気の治療をしたいだけのためにアジアから日本に来るといことが我々は我慢できるのかどうか。つまりそれだけ我々はかじられていくわけですから、それを我慢できるのかという国民のエゴイズムの問題もあります。そのへんというのは国際的にはこの図はまだ当分成り立っていかないのかなと思います。

富沢 社会的な生活過程のところでは労働組合が位置づけられていないということですが、

労働組合は経済的生活過程というところの変革展望というところに書いてあります。矢印で2つ目の搾取形態が社会化されてくると労働組合が企業内の賃金・労働条件の要求だけではなくて制度要求・政策要求をやってくる、そして賃上げ闘争も企業別ではなくて国民春闘化して闘争形態も社会化されてくるということで、ここに労働組合を位置づけているわけです。なぜ労働組合が弱くなってきたのかという問題については、この図との関連でいえば、社会的な生活過程というのはどちらかというと世間・地域社会というところの社会運動というようところでくくられることが多いと思うのですが、労働組合は地域社会とのかかわりが日本の場合は薄く、企業内に閉じこもった闘争であったということです。それが1つの大きな弱点だったのではないかと、つまり他の社会運動の組織との連帯というのが非常に弱かった、それが今日の弱体化の1つの要因になっているのではないかと思います。

2番目のグローバル化の中でのこの三角形をどう考えるのかということは、大変な難題です。市民セクター政策機構が社会運動という雑誌を出していますが、その社会運動で社会的経済の研究が連続して取り上げられていて、そのなかで法政大学の粕谷先生がグローバル化の中でのこの三角形をどう考えるのかということを検討していらっしゃいます。グローバル化はグローバル化で当然検討しないとこれだけでは国内向けでしかないと思います。

岡安 協同組合の優位性という問題をいわれたときに、他の組織と全然違うことは、協同組合というのは関わる人全てを主体にす



岡安さん



る組織であるということです。これが協同組合の組合としての本質なんだということです。一般的には組合員が主体の運営かと思うのですがそれだけでは大間違いで、関わるもの全ての人が主体になるような組織だと思います。協同組合はその精神を忘れたときから協同組合でなくなっちゃうのです。しかし他の協同組合には忘れてしまっているんじゃないかと思う場面がまだあります。労働者協同組合はもとより、労働者の協同の主体形成は利用者が主体にするということ考えられる組織で、またそう実践できる仕組みをつくることのできるのだと思います。

協同総合研究所 2003 年度第 2 回研究会

## 新しい暮らし方—コレクティブハウジングの挑戦—

日時：2003 年 7 月 26 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分

会場：東京労働会館地下会議室 東京都豊島区南大塚 2-33-10

TEL:03-5978-2190

JR 大塚駅下車 徒歩 6 分 地下鉄丸の内線新大塚下車 徒歩 6 分

●講師 宮前真理子 (NPO コレクティブハウジング社副理事長)

●質疑

※会費：1000 円 (協同総研会員、学生 500 円)

※終了後に懇親会を予定しています。